

令和 2 年 5 月 1 3 日

保護者 様

東彼杵町立東彼杵中学校
校 長 東 本 伸 二

学校臨時休業の終了と学校教育活動の再開について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動について多大なるご理解とご支援をいただき感謝申し上げます。

11 日からの段階的な教育活動の再開をすすめ、本町教育委員会では、通常登校及び通常授業等の学校教育活動の再開を当初の計画より早い期日での再開を検討しています。

本校ではこれまで、幾つかの感染防止策と分散登校による少人数授業などを講じてきました。保護者の皆様のご心配をすべて払拭できるものではありませんが、長引く休業の中で、生徒の学習の保障への手立ても必要とされています。また、「未知のウイルスとの共存」として、「新しい生活様式」を校内で一層徹底し、その日常化を図っていききたいとも考えます。今後も感染予防に対する対策と意識向上、生徒への指導はこれまで以上に高めてまいりますので、趣旨をご理解の上、あらためてご協力をお願いいたします。

記

1 期 日 5 月 1 5 日（金）または 1 9 日（火）から（14 日：木の 16 時以降にお知らせします。）

＊学習内容に対する生徒の理解の向上と年間の教育課程完了のため、1 学級 1 教室での一斉授業を再開します。

＊3 年生の実力試験は 5 / 2 5（月）、2 6（火）で実施します。

＊部活動も平日放課後と土曜日に各部の計画に従って実施します。

2 対 策 （1）学校では

○毎日の検温記録表の記入状況と体調の確認を行います。

○授業を含め学校での全ての活動では、生徒・職員は全員マスクを着用します。

○教室は 2 方向の窓を開放し、換気を行います。天候により開放できない場合は、授業中に数回の喚起を行います。

○できるだけ生徒同士が対面しない形で授業を行い、生徒の机は市松模様のようにずらして距離を確保することに努めます。

○授業間に手洗いをさせます。（石鹼の界面活性効果は、ウイルスの油分を壊します。）

○体調不良者は、検温と問診を行い、場合によっては保護者同伴による下校を依頼します。

○給食、昼休みや休憩時間、トイレ等で「3 密」にならないよう指導と注意を続けます。

○生徒に感染予防に対する正しい知識を学ばせ、定期的に意識調査を行うことで習慣化を図ります。

○ドア、手すり、スイッチなど手を触れる場所は 1 日 2 回以上の消毒を毎日行います。

（2）家庭では

○登校の際は、検温記録表の記入、体調、マスクの着用、ハンカチ（タオル）・水筒の持参を確認してください。

○帰宅時は、うがい・手洗いを必ずさせてください。

○お子様だけの外出や、お子様の同伴を必要としない外出は控えてください。

学校での集団感染を防ぐためには、職員または生徒がウイルスを運び込まないことです。そのために、学校では、職員に対して、家族を含めた家庭での検温・消毒とプライベートでの不要不急の外出をしないなどを指示しています。ご家庭では、お子様が学校にウイルスを運び込む原因となる家庭内での感染予防のため、保護者の方々も日常での不要不急の外出を避けたり、仕事での検温・消毒・社会的距離をとったりするなど「新しい生活様式」を心がけていただきますようお願い申し上げます。